

## 平成24年度事業報告

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

昨年の我が国の経済状況は、年度当初は大震災復興需要への期待やエコカー減税の継続等もあり、景気回復への期待感が高まったものの、欧州の経済危機への不安やアジア諸国等の景気拡大テンポの鈍化により世界経済の先行きに不透明感が広がり足踏み状態となりました。

さらに、歴史的な円高水準による産業の空洞化が憂慮され、また、エネルギー安定供給への不安や中国・韓国との領土問題の深刻化も、我が国経済の先行きに暗い影を落としました。

しかし、12月の総選挙の結果により発足した安倍政権は、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる「3本の矢」を掲げ、物価目標の導入、デフレからの脱却、円高の是正、無制限の量的緩和等を強力に打ち出し、このことが市場の好感を呼び、株価は上昇するとともに為替は円安に転じるなど国内経済は明るい兆しが見えてきました。

このような情勢の中、当県の新車販売台数は、平成23年度第4次補正予算の成立において、エコカー新車補助金制度が復活し、24年4月～25年3月には対前年比10.9%増の5万4,600台となりました。

また、整備需要の基盤となる自動車保有台数は、当県では3月末で90万1,501台、対前年同月比0.8%増と依然として微増傾向にあり、また、全国ではエコカー補助金等の影響もあり、平成24年3月末の対前年同月比では0.6%増と5年ぶりの増加に転じました。しかし、少子高齢化や人口の減少等により保有車両数は減少していくことが予想されております。

こうした中であって、自動車整備業界を取り巻く環境は、「平成24年度自動車分解整備事業実態調査（23年実績）」によると、総整備売上高は3年ぶりに減少し、対前年比マイナス5.4%、3,039億円減の5兆2,982億円となりました。今後の自動車整備業の指針として日整連から発刊されました「自動車整備業のビジョンⅡ」では、保有車両数の減少や若者のクルマ離れなどを要因とした保有構造の変化、ユーザーの整備料金抑制指向の強まりや次世代自動車等の普及など、業界を取り巻く環境は大きく変化し、「在庫・売上の拡大」と「技術力強化」が最重点課題と提言されており、今後とも経営環境は厳しいものがあると思われれます。

当会としては、このような業界を取り巻く諸環境の中にありまして、業界全体の活性化・経営健全化を求めた事業計画について、行政当局及び日整連

と連携しつつ、また、会員各位の積極的なご協力により諸事業の展開に努めました。

以下、24年度実施した主な事項について報告します。

- (1) “業界振興・活性化対策”としては「自動車整備業のビジョンⅡ」に沿った各種の事業を展開しました。

長期使用車両のユーザーに対して、定期点検整備の重要性と故障や不具合箇所発生危険性についてアピールすることを目的にポスター及び説明用ラッピングチラシ（事業場保存版）を作成して会員に配布しました。

また、整備事業に関する法制・税制等については、消費税率のアップに併せて、現行二重課税となっている自動車関係諸税の制度の見直しや徴収のあり方等について、抜本的改正を目指し日整連と連携して取り組みました。

公益事業としての社会貢献、社会的評価向上のための「職場体験学習」・「講師派遣」・「ものづくり体験教室」活動については、引き続き県商工労働部及び県教育委員会と連携して取り組みました（実施事業場数44工場、受入人数203名、講師派遣4回）。

「清掃活動」については、新たに大分南・日田・津久見支部が取り組み、10支部・12回実施しました。

- (2) “企業経営健全化対策”としては、行政及び日整連と連携し、全国一斉の不正改造防止運動月間（6月1日～6月30日）の期間中に街頭検査の実施・ポスター及びチラシ等を配布し、不正改造車の排除に努めました。

スキャンツール等を使用した際の故障診断料について、日整連作成の「故障診断適正運営ガイドブック」を活用し、ユーザーへ周知するための研修会を県下4会場にて実施し、普及と適正化の促進を図りました（参加事業場197工場、出席人数210名）。

また、道路上での事故車や故障車の排除業務に関する「有償運送許可制度」が緩和されたことから、新規・更新申請を対象とした研修会を関係機関の協力を得て実施し、会員の健全経営化と利便向上及び道路上における安全性の確保に努めました。

関係行政の円滑実施と整備業界の実態に関する調査については行政庁が発出する法令の一部改正等について「会報オアシスOITA」等により周知するとともに、日整連等が実施する調査に協力しました。

事業仕分による検査登録制度の見直しについては、情報の把握に努め適切に対応しました。

(3) “ICT化促進対策”としては、外部診断機等を活用した点検整備に係る情報提供が構築され、「コンピュータ・システム診断認定店」制度の開始に併せて、整備技術情報検索システム「FINE S」が必要不可欠なことから事業者の加入を促進し、また利用料金が25年4月より従量制から情報見放題の定額料金制に改定されることから既存加入会員のスムーズな移行を支援しました。

また、行政において運用されています「自動車検査予約システム」が一部改訂されたことから、会員事業場の利便と適切な運用に対応しました。

(4) “自動車使用者対策”としては、国が推進する「自動車点検整備促進運動」に積極的に参画するとともに、定期点検・整備付き車検の重要性とユーザーの自主管理責任の醸成に努めました。

具体的には、例年実施の「マイカー点検教室」を県下11支部（受講者数543名）、自社ユーザーを対象とした「事業場内マイカー点検教室」（20工場 317名）を実施し、また、法人移行記念としての「第11回自動車せいびフェスティバル」では催し物を拡充し大々的に開催（来場者数4,500名、点検教室226名）しました。24年度点検教室受講者数合計769名となりました。

広報活動としては、テレビCM・ラジオCM・新聞広告・野立て看板・イベント等（花火大会うちわ・駅伝大会小旗）のほか、「ラッピング車両の走行（大分市3台・別府市1台・豊後大野市2台・宇佐市1台）」や「市庁舎等の壁面広告（中津市・宇佐市各1面、県運転免許センター2面）を継続実施しました。

(5) “教育指導事業の充実対策”としては、日常的に発生する事業場からの技術相談とアライメントの診断・調整の他、整備主任者の新技術研修会の開催や、整備士養成施設としての開講を実施（受講生83名、商工組合と連携しての人材養成事業を併行）しました。

また、本年度から「コンピュータ・システム診断認定店」制度が開始されたことから「スキャンツール基本研修」を実施するとともに、高度化する整備技術に対応した特別講習を3講座開講し、計142名が受講されました（電気・ヘッドライトに関する研修会等）。技術相談については、2,230件（前年対比-9.2%）であり、会員の技術向上を目的に教育を実施しました。

さらに、高校生ものづくりコンテスト県予選・九州大会（大分開催）の支援協力や第12回全国大会出場に向けての実技特別訓練を実施、当県代

表が見事準優勝を勝ち取りました（自動車整備部門は大分県初出場での快挙）。

- (6) “安全確保・環境保全・省資源対策”としては、行政等が実施する街頭検査及び交通安全の早朝街頭啓発等に事務局・各支部（中津・宇佐・杵築・佐伯・竹田）にて積極的に参加するとともに、自動車整備業界に係る改正法令等について、会報等を通じて周知徹底を図りました。

また、業界として環境保全と循環型社会形成の責務を果たすため、商工組合と連携しての「使用済み自動車・産業廃棄物の適正共同処理委託事業」、「リサイクル部品の斡旋販売事業」の利用促進に努めましたが低調な結果になりました。

さらに、自動車整備業界のCO<sub>2</sub>削減を推進するため、日整連推奨の環境家計簿システムの活用と事業場経費節減の研修会を開催しました（経営健全化と連携し、参加事業場197工場・出席人数210名）。

- (7) “広報対策”としては、自動車ユーザー及び一般県民に対し、広く自動車整備業界についての周知と会員相互の意思の疎通を図るべく、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ及び会報（オアシスOITA）等を活用し、その広報・啓発に努めました。

特に、「第11回自動車せいびフェスティバル」の開催は、法人移行記念行事として従来より内容を拡充し、大多数の来場者に自動車の点検・整備及び交通安全の啓発に努めました。

- (8) “組織運営対策”としては、理事会及び常任委員会をはじめ、諸会議の有効な開催を行うと同時に、支部活動の活性化、情報周知活動、青年部活動（新入会員5名）の支援に努めました。

事務局については、「商工組合のあり方の提言」に基づき、全職員を対象に研修会を実施しました。

また、公益法人制度改革については、「一般社団法人」への移行が、24年4月1日付けにて大分地方法務局に登記が終了し、九州運輸局及び大分県に完了届を提出しました。

なお、新法人につきましては、公益支出計画の適切履行等、新法人の適切かつ円滑な運営に取り組みました。

本年度の事業項目は別項のとおりです。